

決議案第 11 号

沖縄に共鳴し地方自治の尊重を求めた地方議会に感謝し、地方自治の侵害に対し孤立と分断を許さず、国内の地方議会や団体と連帯し地方自治の確立を目指すことを宣言する決議

名護市民は1997年名護市における米軍のヘリポート建設の是非を問う市民投票に関する条例を制定し、新基地建設を問う市民投票で建設反対の民意を示しました。2010年からは「辺野古の海にも陸にも基地を造らせない」とする市長と、新基地建設に反対する議員が多数を占める議会が誕生し、現在まで続いています。

名護市議会は2010年10月に採択した「米軍普天間飛行場(県内移設の日米合意)の撤回を求める決議」に象徴するように、これまで多くの決議や意見書をもって、辺野古地先・大浦湾における新たな米国海兵隊基地の建設に懸念を示し、反対してきました。

歴史を振り返ると沖縄は、1854年には琉球として、米国と琉米修好条約を交わし独立国として認められていました。しかし1879年に日本に併合されその後の第二次世界大戦では日本防衛の捨石とされ、唯一の地上戦に追い込まれ当時の沖縄の住民の4人に一人の命が奪われ沖縄は廃墟と化しました。1945年の第二次世界大戦終結後、1952年サンフランシスコ講話条約発効で沖縄は日本から切り離され、1972年の本土復帰までの27年間、米国の軍政下におかれ、民主主義の蹂躪、人権と平和と社会正義が無視されるという、苦難と忍従を強いられました。

今年は戦後70年を迎えますが、現在でも、日本国土面積の0.6%の沖縄に、在日米軍専用施設の74%が集中し、さまざまな問題に苦しめられており、いまだ沖縄は植民地扱いを受けています。その一つが辺野古への新基地建設です。日米両政府は沖縄の民意を無視し、日本の天然記念物であり国際的な絶滅危惧種であるジュゴンやアオサンゴ、260種以上の絶滅危惧種を含む5,300種以上の海洋生物が生息する生物多様性に富んだ辺野古・大浦湾を埋め立てて環境を破壊し、米国海兵隊が使用する新基地建設を強行に推し進めようとしています。

また日本政府は本市の一部地域だけを対象に、新基地建設の影響の見返りとして、本来地方公共団体が担うべき事業等も含めた支援策の議論を閉鎖的に進めています。このことは、新基地建設の影響を受ける地域が限定的であるという誤った認識を拡散するばかりでなく、地域の分断を政府が助長するという国民主権のもとではあり得ない危険性を含んだ問題であり、新基地建設に反対する地方公共団体へのけん制の意味合いを持った自治権への介入であります。

今、この名護市の問題に対して国内、また国外で多くの人たちが立ち上がっています。長野

県白馬村村議会、愛知県岩倉市議会は、名護市民の民意を無視し、地方自治への侵害行為を行う国に対して、地方自治の尊重を求める意見書を採択しました。吹田市議会、尼崎市議会は、名護市議会の新基地建設反対の意見書を尊重する決議をしています。米国バークレー市議会の平和と正義の委員会は、沖縄の民意を尊重するようにアメリカ政府に求める決議書を上程しています。また、平和のための退役軍人の会、オリバー・ストーンやノーム・チョムスキーをはじめ世界の著名人が、辺野古新基地建設に反対する声明を出しています。名護市議会として、これらの地方議会・団体に敬意と感謝を申し上げます。

これからもさらに多くの地方議会や団体が、日本政府による名護市への自治権の侵害に対して、また日米両政府に対する民意無視と環境破壊に対して異を唱えることを期待し、名護市議会はそれらの地方議会・団体と連帯し、民意の尊重と地方自治の確立を目指していくことを宣言する。

以上、決議する。

平成27年6月30日

沖縄県名護市議会